

第3章 事業所内で想定される事故

●児童の行動は予測できない！障がい特性を理解し常に児童の動きに注視しましょう

1.送迎車を降車する際(事業所到着時)

- ・ドアを開ける際の指づめ・巻き込み
- ・転倒・転落(ドアを開けた時の転落、降車時の段差の踏み外しによる転倒)
- ・飛び出し(逃走)
- ・降車拒否(フラッシュバック・パニック等による)

2.事業所に入る際

- ・つまずきによる転倒(段差のつまずき・玄関マットで滑る等)
- ・複数人が一斉に入ろうとして、押し合いになり転倒
- ・玄関扉での指づめ・扉に挟まる(自動ドア等)

3.活動時間(自由遊び・創作活動等)

※登所時の本人の状態をよく観察しておくこと

- ・走っていて、他児童・柱等と接触・衝突、座卓や椅子・遊具等でつまずき転倒
- ・玩具の散乱による、踏みつけ・破損によるケガ
- ・玩具等の取り合いによる喧嘩・他害・自傷
- ・物を(玩具・ボール等)他児童に向け投げる
- ・物を投げたため、ガラス、照明器具・掲示物等の落下・破損・散乱
- ・遊具・棚等からの飛び降り・転落
- ・棚などによじ登り棚が倒れる(転倒防止をする)
- ・窓から外へ物を投げる
- ・施錠不備による玄関からの飛び出し(必ず職員が施錠・開錠の声掛け、確認)
※セキュリティーサムターンキーも効果的であると思われる
- ・衣服のサイズが合っていない事での転倒(裾の長いズボン等)
- ・(2階以上の建物)階段・窓からの転落
- ・個室扉による指づめ
- ・児童が個室扉を内側から施錠し閉じ込められる(必ず外から開錠できる鍵にしましょう)
- ・はさみ・カッターナイフ等刃物の使用中によるケガ
- ・のりを舐める・誤飲(リップのり等)
- ・小さな玩具や文房具等の誤飲
- ・コンセント差込口への異物挿入(感電の危険性)
- ・後方から不意に児童に飛びつかれた反動で、職員が共に転倒
- ・発作時の転倒等によるケガ

4.学習・個別課題時間

- ・椅子の転倒によるケガ

- ・文房具を投げる(他児童や壁に向けて)
- ・鉛筆で他児童・自身を刺す(他害・自傷)
- ・「学校で嫌な事があった」「宿題の量」等の理由でパニックになり他害・自傷・奇声

5.おやつ・調理 食事提供

- ・おやつ配分等(他児童のお菓子を取る)による喧嘩・他害
- ・アレルギーによる症状(個別食物アレルギー調査実施・お菓子の材料に注意)
- ・てんかん発作時に伴う誤嚥
- ・大きさ・硬さ等による誤嚥
- ・お菓子の包装紙等の誤飲
- ・食器類の破損によるケガ
- ・包丁や刃物を使用する際のケガ
- ・調理器具による火傷(コンロ、ホットプレート、やかん)
- ・加熱後の食材による火傷(口腔内火傷)
- ・異物の飲み込み

6.その他

- ・異性児童への性的な接触・性的興奮による行為
(過度のボディータッチ・陰部露出・自慰行為)
- ・パニック、精神的な苛立ち等による自傷・他害・奇声
- ・てんかん発作等による転倒等
(床へ頭部を強打・座位時に机等に顔面打撲)
- ・下肢麻痺児童の立位訓練時の転倒・打撲
- ・四つ這い移動児童が手を滑らせ顔面打撲・歩行児童との接触
- ・独歩児童の不注意で四つ這い児童の手や足を踏みつけ負傷
- ・入浴設備内での転倒、溺れ、熱湯による火傷(てんかん発作)
- ・車椅子使用児童に対し、他児童の悪戯による壁・柱等への車椅子衝突、転倒
- ・車椅子使用児童が前傾姿勢になり転落、ずり落ち
(身体の高い児童の場合、車いすごと転倒します)
- ・介助者の不注意による車椅子の転倒
- ・火災、震災に伴うケガ